

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年5月17日

【事業年度】 第45期(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

【会社名】 マックスバリュ中部株式会社

【英訳名】 MAXVALU CHUBU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 芳 知

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦一丁目18番22号

【電話番号】 052(857)0719(直)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員管理・監査担当兼管理本部長 望 月 俊 二

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦一丁目18番22号

【電話番号】 052(857)0719(直)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員管理・監査担当兼管理本部長 望 月 俊 二

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月	平成30年 2月
売上高 (百万円)	149,101	160,545	169,398	172,881	173,848
経常利益 (百万円)	1,763	538	3,194	4,150	3,128
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	393	212	1,310	2,034	1,713
包括利益 (百万円)	433	202	845	1,845	1,671
純資産額 (百万円)	16,140	16,048	16,396	17,879	18,900
総資産額 (百万円)	44,671	48,877	47,991	49,160	47,909
1株当たり純資産額 (円)	499.51	494.36	515.59	561.50	593.46
1株当たり当期純利益 金額 (円)	12.43	6.70	41.42	64.40	54.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	12.39	6.68	41.29	64.20	54.06
自己資本比率 (%)	35.4	32.0	33.9	36.1	39.0
自己資本利益率 (%)	2.7	1.3	8.2	12.0	9.4
株価収益率 (倍)	92.7	182.1	27.0	18.8	26.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,763	3,234	5,715	5,102	3,858
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,520	3,519	3,877	4,713	1,273
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	250	398	1,318	1,170	2,003
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,910	3,062	3,584	2,768	3,363
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,243 (4,788)	1,378 (5,249)	1,364 (5,396)	1,355 (5,474)	1,357 (5,504)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、従業員数欄の(外書)は臨時従業員(パートタイマー等で勤務時間1日8時間換算による)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月	平成29年 2 月	平成30年 2 月
売上高	(百万円)	148,445	158,830	167,195	171,220	172,363
経常利益	(百万円)	1,869	1,070	3,665	4,319	3,152
当期純利益	(百万円)	477	503	846	1,759	1,598
資本金	(百万円)	3,950	3,950	3,950	3,950	3,950
発行済株式総数	(株)	31,734,623	31,734,623	31,734,623	31,734,623	31,734,623
純資産額	(百万円)	15,767	15,974	16,226	17,669	18,639
総資産額	(百万円)	43,861	48,236	47,264	48,472	47,200
1株当たり純資産額	(円)	495.72	502.01	511.33	556.66	589.78
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額)	(円) (円)	12 ()	12 ()	12 ()	14 ()	14 ()
1株当たり当期純利益 金額	(円)	15.08	15.89	26.75	55.68	50.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	15.03	15.84	26.67	55.50	50.46
自己資本比率	(%)	35.8	33.0	34.2	36.3	39.3
自己資本利益率	(%)	3.3	3.2	5.3	10.4	8.8
株価収益率	(倍)	76.4	76.8	41.8	21.8	28.7
配当性向	(%)	79.6	75.5	44.9	25.1	27.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,073 (4,583)	1,170 (5,019)	1,170 (5,153)	1,234 (5,260)	1,243 (5,298)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、従業員数欄の(外書)は臨時従業員(パートタイマー等で勤務時間1日8時間換算による)の年間平均雇用人員であります。

3 平成26年2月期の1株当たり配当額12円には、マックスバリュ中京株式会社との合併記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

昭和22年2月に中西久雄が三重県松阪市船江町において、個人営業による青果店を開業し、昭和34年2月に法人組織に改組し有限会社八百久食料品店を設立しました。昭和39年10月には松阪市川井町に郊外型スーパー第1号店を開店しました。その後、昭和42年5月に社名を有限会社八百久フードセンターに変更し、松阪市内、飯南郡（現松阪市）及び多気郡に順次10店舗を開店し業容の拡大を続けてまいりました。

昭和44年7月に三重給配株式会社(現デリカ食品株式会社、連結子会社)を設立し、豆腐、惣菜等の商品の安定供給体制を確立しました。

昭和48年8月には、営業と不動産管理の分離を目的として、有限会社八百久フードセンターから営業権及び商品、器具備品等の資産を譲り受け、株式会社八百久(資本金80,000千円、現マックスバリュ中部株式会社)を設立しました。

以降、現在に至るまでの概況は次のとおりであります。

年月	概況
昭和58年2月	C Iを導入し、株式会社八百久の商号をフレックス株式会社に変更する。
昭和62年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場する。
平成11年10月	平成11年10月1日をもって、株式会社アコレ及び中部ウェルマート株式会社と合併し、商号をフレックスアコレ株式会社に変更する。
平成12年10月	平成12年10月1日をもって、商号をマックスバリュ中部株式会社に変更する。
平成13年8月	イオン株式会社より分社型吸収分割方式により、2店舗を承継する。
平成15年6月	イオン株式会社による当社株式の公開買付けの実施により、イオン株式会社の連結子会社となる。
平成18年5月	株式会社ナフコはせ川(マックスバリュ名古屋株式会社に商号変更)の全株式を取得し、子会社化する。
平成19年10月	マックスバリュ名古屋株式会社を吸収合併する。
平成21年3月	朝日株式会社より三重県内の2店舗を譲り受ける。
平成22年8月	ディスカウント業態1号店として、「ザ・ビッグ エクスプレス荒子店」をオープンする。
平成23年10月	北勢プロセスセンター（三重県四日市市）を稼働する。
平成25年3月	マックスバリュ中京株式会社を吸収合併する。 100店舗目をオープンする。
平成25年4月	中国江蘇省に永旺（中国）投資有限公司と合併で永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司（連結子会社）を設立する。
平成25年5月	本店を三重県松阪市大口町185番地の1から名古屋市中区錦一丁目18番22号へ移転する。
平成25年12月	中国江蘇省蘇州市に食品スーパーマーケット1号店をオープンする。
平成26年4月	イオンマーケット株式会社から愛知県下の6店舗の事業を譲り受ける。
平成26年6月	株式会社光洋よりマックスバリュ膳所店を譲り受ける。
平成30年2月	店舗数は、愛知県3店舗、三重県1店舗の合計4店舗を新設し、国内の期末店舗数は117店舗となる。

3 【事業の内容】

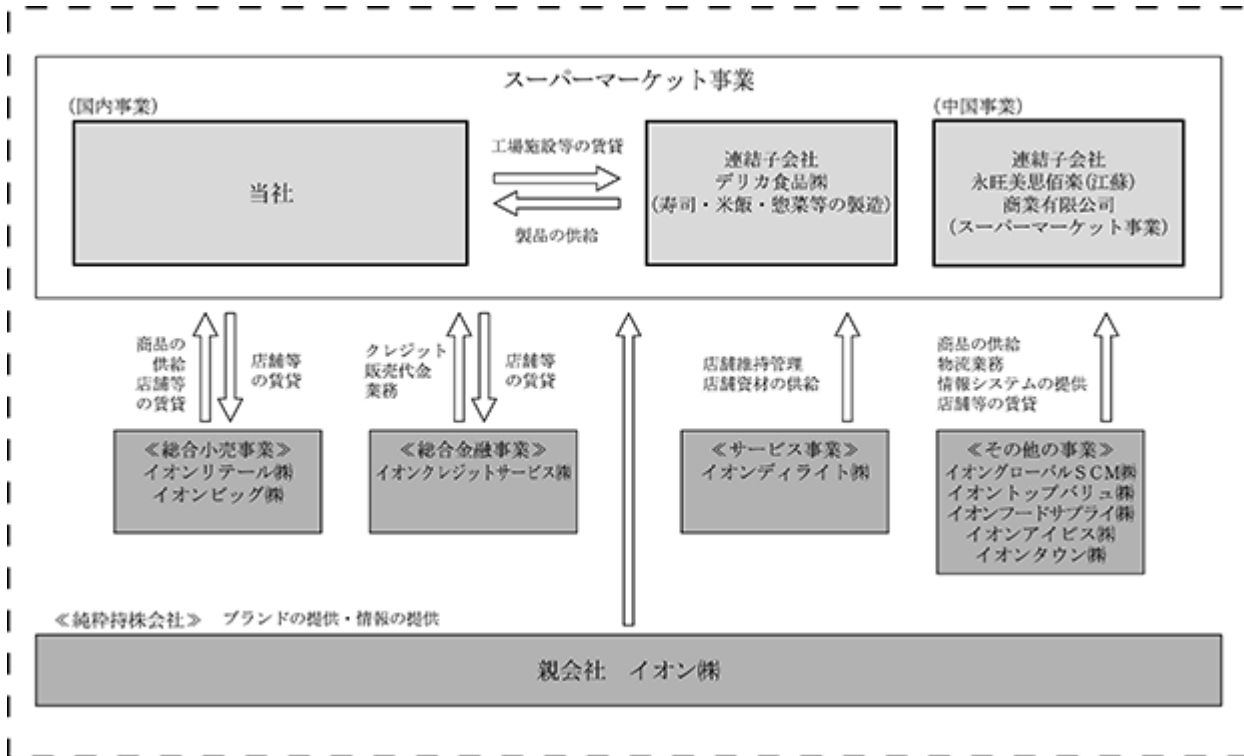
当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社と連結子会社2社（永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司・デリカ食品株式会社）により構成されております。

当社は、純粋持株会社イオン株式会社を中心とするグループのスーパーマーケット事業における中部地区の中核企業として、愛知県・岐阜県・三重県・滋賀県においてスーパーマーケットを展開しております。

また、連結子会社の永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司は中国江蘇省を販売拠点として食品スーパーマーケット業を営み、デリカ食品株式会社は、寿司、弁当、サラダ等、惣菜の製造業を営んでおります。

なお、当社グループは、イオングループ各社との間で、イオングループ開発商品（トップバリュ）等の供給、店舗の維持管理に関わる取引や当社店舗へのテナント入店等の取引を行っておりますが、「商品小売事業及びこれに付随する事業」の単一セグメントであります。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) イオン㈱ (注)1	千葉県千葉市 美浜区	220,007	純粋持株会社		67.18	・当社へブランド、情報の 提供
(連結子会社) 永旺美思佰樂(江蘇)商業 有限公司 (注)2	中華人民共和 国江蘇省	160,000 千人民元	食品スーパーマ ーケット事業	80.00		・役員の兼任 3人
デリカ食品㈱	三重県松阪市	20	寿司・米飯・惣菜等 の製造	100.00		・当社から工場施設の賃借 ・当社へ製品の供給 ・役員の兼任 2人

(注)1 イオン㈱は有価証券報告書を提出しております。

2 永旺美思佰樂(江蘇)商業有限公司は特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、商品小売事業及びこれに付随する業務の単一事業であるため、従業員数は店舗等と管理部門に区分して記載しております。

(平成30年2月28日現在)

区分	従業員数(人)
店舗等	1,267 (5,482)
管理部門	90 (22)
合計	1,357 (5,504)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからの出向者を除き、受入出向者を含む)であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー等で勤務時間1日8時間換算による)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成30年2月28日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,243 (5,298)	42.4	14.5	5,486,625

(注) 1 従業員数は就業人員(当社からの出向者を除き、受入出向者を含む)であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー等で勤務時間1日8時間換算による)の年間平均雇用人員であります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、イオングループ労働組合連合会マックスバリュ中部労働組合と称し、昭和53年4月1日に結成され、U Aゼンセン同盟に加盟しております。平成30年2月28日現在7,974人の組合員で、労使関係は円滑に推移しており特記すべき事項はありません。

また、海外連結子会社の永旺美思佰樂(江蘇)商業有限公司においても労働組合が結成されております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の経営環境は、世界経済の回復による輸出の伸張や雇用情勢の改善により、景気は継続して好調が維持され、消費者の根強い節約志向はあったものの、個人消費も緩やかな回復基調となりました。

一方、当社が属する食品小売業界においては、Eコマース市場の成長が加速し、ドラッグストアやディスカウントストアなど、異業種異業態の高速出店による競争激化により、経営環境は一層厳しい状況が続いております。

こうした状況の中、当社は創業70周年を迎え、「ハレの日から普段使いまで、毎日のおいしい食卓をご提供する近くて便利なスーパーマーケット」を目指し、さらなる成長に向けた重点政策として、「営業力の強化」「商品力の強化」「開発力の強化」「ダイバーシティ経営の推進」に取り組みました。

[国内事業]

(営業面の取り組み)

当社はイオングループの一員として、グループ調達商品やイオンブランドである「トップバリュ」の拡販、更にグループ物流網の活用やシステムの運用等、グループインフラを最大限活用しつつ、当社ならではの地域の生産者の方々との繋がりを大切に生鮮食品の販売や地域ブランドの育成、地域在住の方々との商品開発等、地域密着経営に取り組みました。

店舗の活性化においては、16店舗の改装を実施し、地域特性に合わせた品揃えの拡充や、今まで販売していなかった新たなカテゴリーの導入を行うことで、お客さまのニーズにお応えするとともに、イートインスペースを新設・拡大するなど、店舗設備を充実させ、よりお客さまにとって快適な買い物環境を実現しました。

また、現場力を強化するため、従業員を対象に「食と健康」をテーマとした「ちゃんとごはんセミナー（社内セミナー）」を定期的開催し、食材の知識を身につける事でお客さまとのコミュニケーションを図り、接客の向上に繋がる取り組みを行いました。

その他、平成28年導入の現金ポイントカード（WAON POINTカード）は順調に会員数を伸ばし、電子マネーWAONカードと合わせて、決済手段の多様化にお応えするとともに、WAONポイントによる販売促進活動により、お客さまの囲い込みと優良顧客の形成に寄与しました。

セールス面では、当社の重点セールスである「火曜日」、「感謝デー」について再強化する一方、夕刻の品切れ撲滅による品揃え強化や、具体的なメニュー提案による週末強化など、経営課題にも積極的に取り組みました。

(商品面の取り組み)

商品力強化においては、重点施策である生鮮強化を推進する為、鮮度向上を目指し、野菜・果物の産地直送の拡大に取り組みるとともに、連結子会社であるデリカ食品株式会社と継続的に連携し、当社独自の商品開発を積極的に推進し、競争他社との差別化を図りました。

平成28年度に開設した福船PC（プロセスセンター）からは、自社直営工場製造のパンを店舗に配送・販売するなど、新たなお客さまのニーズにお応えする取り組みも軌道に乗り、取扱量が増大しました。

お客さまの健康志向にお応えするため、カロリー摂取に配慮した惣菜類の提案や、オーガニック商品の展開推進、また、海洋管理協議会（MSC-Marine Stewardship Council）の認証を受けた、海の自然や資源を守って獲られた持続可能な水産物を販売する取り組みも積極的に推進しました。

更に当連結会計年度は、創業70周年を迎えるに当たり、その記念企画として、お取引先様と共同で限定商品や増量商品の開発、販売を行いました。

(開発面の取り組み)

成長のエンジンと位置付けている新規出店は、平成29年3月にマックスバリュ志段味店（名古屋市守山区）、7月にマックスバリュ扶桑店（愛知県丹羽郡扶桑町）、マックスバリュ エクスプレス天白原店（名古屋市天白区）、9月にマックスバリュ名張西店（三重県名張市）の4店舗を出店しました。さらに、店舗業態ごとのモデルを明確化し、今後の大量出店体制に向けての基盤づくりにも取り組みました。

(ダイバーシティ経営への取り組み)

キャリア構築・意識改革等を目的とした年代別研修やダイバーシティに関する研修を実施することで、新たな企業風土の醸成に努めています。平成30年1月には厚生労働大臣が認定する「えるぼし認定」の最高位である第3段階目を取得し、女性が活躍できる職場づくりを積極的に推進するなど、労働環境の整備に取り組みました。

(環境保全・社会貢献への取り組み)

環境保全活動につきましては、CO₂排出削減や循環型社会への取り組みとして、空調設備・冷凍冷蔵設備・照明設備等の省エネ設備の導入、ペットボトル・アルミ缶・食品トレイ・牛乳パック等の店頭回収、食品循環資源のリサイクルループ構築など各種リサイクル活動を積極的に推進しております。

また、お客さまに環境保全について考えていただくことを目的として、当社主催の環境フェスティバルを3回開催いたしました。

社会貢献活動につきましては、イオン各社との連携により、毎月11日を「イオン・デー」として社会貢献活動に取り組む日としております。「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」では、お客さまより投函いただいたレシート合計金額の1%である約1,157万円の相当の物品を参加登録団体に、及び東北地震復興支援の一環として「東北支援幸せの黄色いレシートキャンペーン」では、約461万円を「東日本大震災ふくしまこども寄附金」様にそれぞれ寄付させていただきました。

また、毎月各事業所では「クリーン活動」に取り組み、事業所周辺の道路清掃を行っています。名古屋市の本社周辺の道路清掃につきまして、名古屋市より都市美化功労表彰をいただきました。

[中国事業]

経営の効率化を図るため、平成28年6月に2号店の東環店を閉店し、当連結会計年度におきましては1号店である楽園店のみでの運営となりました。

楽園店では、現地スタッフがお客さまのニーズに基づき、店内の商品構成の見直しを図り、地域に見合った品揃えを実現し、販売促進施策においては、足元商圈のお客さまの認知度アップに集中して取り組みました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の営業収益(売上高とその他の営業収入の合計)は、1,783億47百万円(前年同期比0.5%増)と10期連続の増収となりましたが、当初計画した売上高拡大を目的とした人的投資と販促強化による経費の増加などにより、営業利益は34億33百万円(前年同期比15.9%減)、経常利益は31億28百万円(前年同期比24.6%減)となりました。また、特別損失で減損損失6億94百万円を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は17億13百万円(前年同期比15.8%減)となりました。

なお、当社グループは、商品小売事業及びこれに付随する業務の単一事業であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ5億95百万円増加し、33億63百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は38億58百万円（前年同期に比べ12億43百万円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益24億77百万円、減価償却費25億3百万円、減損損失6億94百万円の計上と、法人税等の支払額16億4百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は12億73百万円（前年同期に比べ34億39百万円の減少）となりました。これは主に、短期貸付金の純減額29億円、有形固定資産の取得による支出41億37百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は20億3百万円（前年同期に比べ8億32百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の純減額12億83百万円及び配当金の支払額4億40百万円等の支出によるものであります。

2 【販売及び仕入の状況】

(1) 商品部門別売上高

商品部門	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)		前年同期比 (%)
	売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)	
生鮮食品					
農産	19,473	11.3	19,425	11.2	99.8
水産	11,019	6.4	10,964	6.3	99.5
畜産	14,324	8.3	14,633	8.4	102.2
デイリー	45,791	26.5	45,911	26.4	100.3
デリカ	17,180	9.9	17,676	10.2	102.9
小計	107,789	62.4	108,611	62.5	100.8
グロサリー					
一般食品・リカー	40,059	23.1	40,317	23.2	100.6
菓子	8,944	5.2	8,939	5.1	99.9
ノンフーズ	8,994	5.2	9,055	5.2	100.7
小計	57,997	33.5	58,312	33.5	100.5
その他	7,094	4.1	6,924	4.0	97.6
合計	172,881	100.0	173,848	100.0	100.6

(注) 1 商品部門別売上高のうち、商品の種類別区分は次のとおりであります。

- 農 産：野菜、果物等
- 水 産：鮮魚、塩干等
- 畜 産：畜肉等
- デ イ リ ー：漬物、練製品、加工肉、卵、冷凍食品、乳製品、パン等
- デ リ カ：寿司、惣菜、弁当等
- 一般食品・リカー：乾物類、調味料、飲料、米、酒類等
- 菓 子：菓子等
- ノンフーズ：日用雑貨品、書籍、衣料等
- そ の 他：たばこ、医薬品、ギフト商品、催事商品

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 地域別売上高

地 域	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)		前年同期比 (%)
	売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)	
国内					
愛知県地区計	75,852	43.9	78,211	45.0	103.1
岐阜県地区計	12,407	7.2	12,158	7.0	98.0
三重県地区計	74,819	43.3	73,989	42.5	98.9
滋賀県地区計	8,926	5.1	8,814	5.1	98.7
小計	172,005	99.5	173,173	99.6	100.7
海外					
中華人民共和国計	876	0.5	674	0.4	77.0
小計	876	0.5	674	0.4	77.0
合計	172,881	100.0	173,848	100.0	100.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品部門別仕入高

商品部門	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)		前年同期比 (%)
	仕入高(百万円)	構成比(%)	仕入高(百万円)	構成比(%)	
生鮮食品					
農産	15,323	12.0	15,452	12.0	100.8
水産	8,400	6.6	8,394	6.5	99.9
畜産	10,821	8.4	11,011	8.5	101.8
デイリー	32,270	25.2	32,429	25.1	100.5
デリカ	11,182	8.7	11,668	9.1	104.3
小計	77,997	60.9	78,955	61.2	101.2
グロサリー					
一般食品・リカー	31,433	24.5	31,461	24.4	100.1
菓子	6,288	4.9	6,290	4.9	100.0
ノンフーズ	6,675	5.2	6,461	5.0	96.8
小計	44,396	34.6	44,213	34.3	99.6
その他	5,828	4.5	5,823	4.5	99.9
合計	128,221	100.0	128,992	100.0	100.6

(注) 1 商品部門別仕入高のうち、商品の種類別区分は次のとおりであります。

農 産：野菜、果物等

水 産：鮮魚、塩干等

畜 産：畜肉等

デ イ リー：漬物、練製品、加工肉、卵、冷凍食品、乳製品、パン等

デ リ カ：寿司、惣菜、弁当等

一般食品・リカー：乾物類、調味料、飲料、米、酒類等

菓 子：菓子等

ノンフーズ：日用雑貨品、書籍、衣料等

そ の 他：たばこ、医薬品、ギフト商品、催事商品

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオンの基本理念を堅持し、お客さま満足の実践と継続的な企業価値の向上に努めております。

スーパーマーケット事業を通じて「お客様」「地域社会」「お取引先様」「株主様」「働く仲間」の5つの社会のお役に立つ事、全てのステークホルダーの皆様からの信頼にお応えしてまいります。

常に環境の変化に対応しつつ、成長戦略を掲げ、「お客さま第一」を行動規範とする地域密着の店舗運営で「ハレの日から普段使いまで、毎日のおいしい食卓をご提供する近くて便利なスーパーマーケット」の実現を目指してまいります。

(2) 経営環境

引き続き、景気の回復基調は継続すると見込まれますが、貿易摩擦や為替変動など、景気動向の不透明感は否めず、お客さまの節約志向は今後も継続するものと考えられます。また、当社グループが属する食品小売業界においては、同業種間の競争はもとより、Eコマースの台頭や、異業種との競争もあいまって、経営環境は更に厳しさを増していくと予想されます。

現在、わが国が直面している少子高齢化はますます加速し、地域間格差はあるものの、お客さまの絶対数の減少や、就労人口の減少による雇用確保の面についても厳しさを増すことが想定されます。

更に、近年のデジタル化の急速な進展により、買物や情報収集に限らず、コミュニケーションのあり方や個人の働き方など、生活者のライフスタイルが大きく変わっていくことが予想されます。

(3) 対処すべき課題

営業力の強化

働き方改革による店舗オペレーションの効率化を推進し、生産性の向上を図るとともに、様々なサービスの提供によりお客さまの利便性を追求し、買物空間の快適性に加え接客レベルの向上を図ることで、個店ごとに地域一番店としてお客さまに支持される店舗作りを行います。

商品力の強化

商品の調達から、物流、販売に至る一連のプロセスを見直すことで価格優位性を発揮し、生鮮商品の強化を柱とした他社との圧倒的な差別化を図ってまいります。

出店エリアのシェア拡大

店舗展開においては愛知県・岐阜県・三重県・滋賀県にまたがるリージョナルチェーンを目指し、複数の店舗フォーマットによる収益モデルを確立し、出店スピードを加速することで強固なドミナントエリアを形成してまいります。

人事制度、教育制度改革

従業員の有する多様なスキルや能力、価値観を活かして新しい価値を創造する「ダイバーシティ経営」を基軸に、働き甲斐のある公正公平な人事制度を構築してまいります。

また、個人の能力を最大限に発揮するため、キャリアプランを前提とした職種・職位・職階に求められる知識、能力を体系的に習得できる教育制度を構築してまいります。

経費構造改革

店舗運営コストの見直しを図り、販売費及び一般管理費の適正化を進めるとともに、本社経費についても、業務プロセスの改善やIT化を推進することで、収益構造の改善を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。また、以下に記載する事項は、当社グループの事業に関する全てのリスクを網羅的に記述するものではありませんのでご留意ください。

(1) 景気動向に関するリスク

当社グループは小売業を主要事業として営んでおり、景気や個人消費といった国内経済の動向や異常気象が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争激化に関するリスク

当社グループがドミナントエリアとしている中部地区は、オーバーストアの状況にありますが、引き続き業種・業態を越えた新規出店や参入が続いております。当社グループとしては、競合他社の動向を把握するとともに、より競争力のある店舗作りと差別化を図っていく所存ですが、今後さらに競合他社の出店が加速した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 顧客情報の漏洩に関するリスク

当社グループは、個人情報の利用・保管などに関して社内ルールを設け、一般財団法人日本情報経済社会推進協会認定の「プライバシーマーク」を取得し、その管理を徹底し万全を期しておりますが、コンピューターシステムのトラブルによる情報流出や犯罪行為等により情報漏洩が発生する可能性があり、その場合、当社グループの社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、売上高の減少、損害賠償の発生等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制及び品質管理に関するリスク

当社グループの取り扱う商品・サービスの提供にあたっては、販売時や媒体掲載時の表示等について、景品表示法やJAS法等による法的な定めがあり、商品仕入についての独占禁止法、下請法等の規制により、取引先との公正な取引が強く要請されております。また、新規出店・増床計画・営業時間延長等に対する大規模小売店舗立地法による規制、環境・リサイクル関連法の適用を受けるなど、コンプライアンス遵守に立脚した経営が求められております。

当社グループにおいては、法令遵守の重要性についての教育を行い、一人ひとりが日常行動の基本的な考え方や判断基準を定めたイオン行動規範に基づき行動を行います。

しかしながら、このように社内管理・内部統制システムの構築と強化に努めたにもかかわらず、社会環境の複雑化に伴い、防ぎきれない巧妙な違法行為、取引先等に起因する違反事項等、防止がかなわない可能性もあり、これらに対する監督官庁からの違法性の指摘による営業活動への影響、損害賠償の発生等の可能性もあり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 消費増税と社会保険料等の負担増による個人消費の減退リスク

当社グループは、食料品を中心とした生活必需品の小売販売が主要事業であり、更なる消費税率の引上げや社会保険料等の負担増などが実施されると、個人消費が落ち込む可能性があり、この場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 商品の安全性に関するリスク

当社グループでは、生鮮・デリカ部門において、インストア製造を行っております。また、子会社であるデリカ食品(株)においては惣菜の製造・販売を行っているため、さまざまな食品表示や衛生管理の履行が必要となっております。各種表示や衛生管理、また、異物混入などの食品事故に対しては、従業員教育の徹底と品質管理体制の強化を図っておりますが、不適切な食材や異物混入などで予期せぬ事件・事故が発生した場合は、当社グループが提供する食品の安全性や品質に対する消費者の信頼低下を招き、対応コストの発生等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 店舗出店に関するリスク

当社グループの商品小売事業やこれに付随する業務においては不動産の取得又は賃借を行うため、不動産価格が上昇した場合、不動産の取得又は賃借に係る費用が増加することとなります。また、当社グループは、不動産の転賃も行っておりますが、当社グループが負担すべき賃料の増額分をテナントから受領する賃料収入によって賄うことができなくなる可能性もあります。

また、機材の高騰、建設作業員の不足、震災及び東京オリンピックの特需等の影響による建設コストの上昇、不動産関係法の改正や会計基準の変更による不動産保有リスクの上昇、及び店舗出店に際して土地及び建物の所有者に差し入れた資金の回収や店舗の継続的使用が困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損に関するリスク

当社グループは、店舗に係る有形固定資産等多額の固定資産を保有しています。競争環境の激化や老朽化により店舗の収益性が低下し、各店舗等の簿価が回収できない場合、会計基準等の変更がある場合、当該店舗について減損処理を行うことがあります。当社グループの店舗に係る減損損失額は、平成29年2月期498百万円、平成30年2月期694百万円をそれぞれ計上しており、今後も減損損失を計上する可能性があります。また、当社が保有する土地の市場価格が著しく下落した場合、減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 災害等に関するリスク

当社グループの店舗・施設の周辺地域において大地震や台風等の災害或いは予期せぬ事故等が発生し、店舗・施設に物理的に損害が生じ、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) イオン株式会社との関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、当連結会計年度末現在において当社株式の議決権67.18%を所有しております。当社はイオン株式会社を中心とするイオングループのスーパーマーケット事業における、中部地区での中核企業であります。今後のイオングループスーパーマーケット事業の戦略は、愛知県、岐阜県、三重県、滋賀県の新規出店については、当社が進める戦略であり、競合する可能性はありません。

しかしながら、グループ戦略に変更が生じた場合やグループ各社の事業展開によっては事業競合が発生する可能性があります。この場合は、当社グループの事業展開及び業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 中国事業に関するリスク

当社グループは、中国江蘇省で食品スーパーマーケット事業を展開しております。今後の事業拡大にあたっては十分な調査を行ったうえで実施いたしますが、中国行政当局や現地マーケット状況に予期せぬ変化が生じた場合、テロ活動や伝染病等の事象が発生した場合、取引や物流、品質管理、課税等に問題が発生した場合、当社グループの中国における事業展開に影響が及び可能性があります。また、為替相場の変動等により業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、親会社であるイオン株式会社及び兄弟会社であるイオンリテール株式会社等と以下の契約を締結しております。

(1) 親会社との契約

会社名	契約名称	契約内容	契約期間
イオン株式会社	ロイヤルティ契約	グループマネジメントに係わる費用負担及びグループに属することで与えられる無形の経済的利益に関する契約	平成29年3月1日～平成30年2月28日

(2) 兄弟会社との契約

会社名	契約名称	契約内容	契約期間
イオンリテール株式会社	商品券共通利用契約	イオン商品券の販売及び利用	平成29年3月1日～平成30年2月28日 (1年毎自動更新)
イオンリテール株式会社	商品売買基本契約	商品の仕入	平成29年6月21日～平成30年6月20日 (1年毎自動更新)
イオントップバリュ株式会社	トップバリュ商品販売基本契約	P B (プライベートブランド) 商品の仕入	平成29年6月21日～平成30年6月20日 (1年毎自動更新)
イオンアイビス株式会社	情報システム利用等に関する契約	グループ統合システムの利用	イオングループとしての業務提携、協力関係が存続する限り継続

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における営業収益は、1,783億47百万円（前年同期比0.5%増）となりました。その内訳は、前連結会計年度並びに当連結会計年度に新規開店した店舗が売上高に寄与し、売上高は1,738億48百万円（前年同期比0.6%増）、その他の営業収入は、44億99百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

営業総利益は、495億41百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、人的投資と販促強化による経費の増加などにより461億8百万円（前年同期比1.9%増）となり、営業利益は、34億33百万円（前年同期比15.9%減）となりました。

営業外損益は、営業外収益で2億円（前年同期比29.7%増）、営業外費用で5億5百万円（前年同期比474.4%増）、それぞれ計上いたしました。これにより、経常利益は、31億28百万円（前年同期比24.6%減）となりました。

特別損益は、特別利益で50百万円（前年同期比601.7%増）、特別損失で減損損失6億94百万円等により7億1百万円（前年同期比9.5%増）、それぞれ計上いたしました。

その結果、税金等調整前当期純利益は、24億77百万円（前年同期比29.6%減）となり、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額合計で8億8百万円を計上、及び非支配株主に帰属する当期純損失43百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は17億13百万円（前年同期比15.8%減）となりました。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、166億99百万円（前年同期比11.4%減）となりました。増減の主な内訳は、現金及び預金が5億90百万円増加しましたが、関係会社短期貸付金が29億円減少し、流動資産合計で21億43百万円減少しております。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、312億9百万円（前年同期比2.9%増）となりました。増減の主な内訳は、有形固定資産が9億53百万円増加し、固定資産合計で8億92百万円増加しております。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、223億32百万円（前年同期比8.5%減）となりました。増減の主な内訳は、1年内返済予定の長期借入金が8億60百万円、未払法人税等が6億54百万円減少し、流動負債合計で20億79百万円減少しております。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、66億77百万円（前年同期比2.8%減）となりました。増減の主な内訳は、リース債務が4億91百万円増加しましたが、長期借入金が4億22百万円、預り保証金が2億8百万円減少し、固定負債合計で1億91百万円減少しております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、189億円（前年同期比5.7%増）となりました。増減の主な内訳は、利益剰余金が12億70百万円増加し、純資産合計で10億20百万円増加しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1【業績等の概要】」に記載しております。

(5) 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、販売用商品の仕入資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは、人件費、販売費、設備費及び一般管理費であります。

固定資金需要のうち主なものは、新規店舗出店での店舗設備の取得、賃借保証金の差入れ及び約定で返済している借入金等であります。

(6) 財務政策

当社グループは、基本的に運転資金及び通常の店舗改装、設備改修資金等については、自己資金又は短期借入金で調達し、新規店舗出店等による固定資金は、自己資金、預り保証金及び長期借入金で調達しております。

当社グループは、引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことで当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び固定資金を調達することが可能と考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、食品小売業界における企業間競争に生き残るために、営業基盤の拡大と強化を積極的に行っております。平成29年3月にマックスバリュ志段味店（名古屋市守山区）、7月に建て替えてマックスバリュ扶桑店（愛知県丹羽郡扶桑町）、マックスバリュ エクスプレス天白原店（名古屋市天白区）、9月にマックスバリュ名張西店（三重県名張市）の4店舗を新規出店し、国内の期末店舗数は117店舗となりました。既存店舗は平成29年9月にマックスバリュ平針店（名古屋市天白区）をディスカウント業態のザ・ビッグ エクスプレス平針店に業態変更、並行してお客さまのニーズにお応えする商品の導入および売場の変更や店舗内外の設備の更新を行う改装を15店舗で実施しました。これらにより設備投資額は34億1百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成30年2月28日現在)

地域名	設備の内容	土地		建物		構築物 帳簿価額 (百万円)	その他の 有形固定 資産 帳簿価額 (百万円)	差入 保証金 帳簿価額 (百万円)	投下資本 合計 (百万円)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
愛知県 地区計	店舗	229,045 (214,109)	1,636	172,308 (65,809)	4,924	456	1,726	2,259	11,003	2,607
岐阜県 地区計	店舗	52,788 (52,616)	37	27,727 (13,291)	1,100	135	152	227	1,654	446
三重県 地区計	店舗	628,825 (567,600)	4,478	199,900 (70,459)	3,898	658	863	1,596	11,495	2,373
滋賀県 地区計	店舗	59,076 (59,076)		18,863 (8,202)	490	107	73	293	965	295
店舗計		969,735 (893,402)	6,151	418,801 (157,762)	10,414	1,358	2,815	4,377	25,118	5,721
本部計	事務所	5,935 (3,779)	169	6,060 (2,056)	157	4	121	30	483	376
開発物 件等計	遊休 物件他	5,586 ()	198	()					198	
賃貸物 件計	賃貸 施設	281,955 (272,395)	379	57,310 (5,576)	343	69	11	145	948	
合計		1,263,213 (1,169,577)	6,899	482,171 (165,395)	10,915	1,432	2,948	4,553	26,749	6,097

- (注) 1 面積のうち()内の数字は、賃借面積を内数で表示しております。
2 建物面積は延面積であり、同友店(テナント)への賃貸面積を含んでおります。
3 差入保証金には、1年内償還予定の差入保証金(店舗賃借保証金)110百万円を含めております。
4 その他の有形固定資産の内訳は車両運搬具(0百万円)、器具備品(2,224百万円)及びリース資産(723百万円)であります。
5 従業員数は、当社からの出向者21人を除き、受入出向者14人、臨時従業員4,842人(パートタイマー等で1日勤務時間8時間換算による)を含んでおります。
6 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(平成30年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	土地		建物		構築物	その他の 有形固定 資産	差入 保証金	投下資本 合計 (百万円)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
デリカ食品㈱ (三重県松阪市)	製造 工場	13,828 (13,828)		6,091 (6,091)	87	11	146	4	250	208

- (注) 1 面積のうち()内の数字は、賃借面積を内数で表示しております。
- 2 デリカ食品㈱の従業員数には、デリカ食品㈱からの出向者1人を除き、受入出向者12人、臨時従業員170人(パートタイマー等で1日勤務時間8時間換算による)を含んでおります。
- 3 デリカ食品㈱のその他の有形固定資産の内訳は、車輛運搬具(0百万円)、器具備品(5百万円)及び機械装置(170百万円)であります。
- 4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- 5 リース契約における主な賃借設備は、以下のとおりであります。

区分	主な物件名	年間リース料	リース期間	リース契約残高
デリカ食品㈱	車両運搬具他	0百万円	3～5年	1百万円

(3) 在外子会社

(平成29年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	土地		建物		構築物	その他の 有形固定 資産	差入 保証金	投下資本 合計 (百万円)	従業員 数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
永旺美思佰樂(江蘇)商業有限公司 (中国江蘇省蘇州市)	店舗 事務所	1,890 (1,890)		3,754 (3,754)				12	12	122

- (注) 1 面積のうち()内の数字は、賃借面積を内数で表示しております。
- 2 永旺美思佰樂(江蘇)商業有限公司の従業員数には、受入出向者3人、臨時従業員29人(パートタイマー等で1日勤務時間8時間換算による)を含んでおります。
- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4 リース契約は実施しておりません。

(4) 提出会社の販売設備の稼動状況

地域名	建物床面積 (㎡)	売場部分		貸与部分	
		面積 (㎡)	床面積に 対する比率 (%)	面積 (㎡)	床面積に 対する比率 (%)
愛知県地区計	172,308	80,941	47.0	37,305	21.7
岐阜県地区計	27,727	16,227	58.5	3,658	13.2
三重県地区計	199,900	99,725	49.9	54,119	27.1
滋賀県地区計	18,863	10,702	56.7	2,953	15.7
合計	418,801	207,596	49.6	98,037	23.4

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (店舗名称) (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定		増加予定 売場面積 (㎡)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	マックスバリュ 大津月輪店 (滋賀県大津市)	店舗設備	781	119	注1	平成28年6月	平成30年下期	1,602
提出会社	ザ・ビッグ エクスプレス 南陽店 (名古屋市港区)	店舗設備	125	1	注1	平成30年2月	平成30年下期	843
在外子会社	マックスバリュ 城市生活広場店 (中国江蘇省蘇州市)	店舗設備	213	75	注1	平成28年12月	平成30年4月	2,650

(注) 1 設備投資予定額の資金調達方法は、自己資金及び借入金を予定しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年5月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,734,623	31,734,623	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	31,734,623	31,734,623		

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

平成20年3月14日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	8	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800(注)1	800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日～ 平成35年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 789(注)2 資本組入額 395(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり788円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

3 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第2回新株予約権

平成21年3月13日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	121	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,100(注)1	5,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日～ 平成36年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 789(注)2 資本組入額 395(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり788円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。
- 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第3回新株予約権

平成22年3月12日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	121	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,100(注)1	5,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月1日～ 平成37年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 761(注)2 資本組入額 381(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり760円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。
- 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第4回新株予約権

平成23年3月11日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	79	46
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,900(注)1	4,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年5月1日～ 平成38年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 700(注)2 資本組入額 350(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり699円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。
- 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第5回新株予約権

平成24年3月9日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	86	86
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,600(注)1	8,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年5月1日～ 平成39年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 728(注)2 資本組入額 364(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり727円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。
- 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第6回新株予約権

平成25年4月9日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	44	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,400(注)1	2,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年6月10日～ 平成40年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 833(注)2 資本組入額 417(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり832円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。
- 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第7回新株予約権

平成26年4月8日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	53	53
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,300(注)1	5,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月10日～ 平成41年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,078(注)2 資本組入額 539(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,077円)を合算しております。なお、各取締役等に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。
- 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第8回新株予約権

平成27年4月9日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	63	63
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,300(注)1	6,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成27年6月10日～ 平成42年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,098(注)2 資本組入額 549(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,097円)を合算しております。なお、各取締役等に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。
- 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第9回新株予約権

平成28年4月13日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	147	147
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,700(注)1	14,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成28年6月10日～ 平成43年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 992(注)2 資本組入額 496(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり991円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。
- 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第10回新株予約権

平成29年4月12日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	147	147
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,700(注)1	14,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成29年6月10日～ 平成44年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,133(注)2 資本組入額 566(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,132円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。
- 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月1日(注)	6,224,000	31,734,623	100	3,950	25	5,441

(注) マックスバリュ中京株式会社の吸収合併による増加
合併比率 1 : 778

(6) 【所有者別状況】

平成30年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		12	5	174	16	15	21,754	21,976	
所有株式数 (単元)		19,305	11	244,810	630	16	52,523	317,295	5,123
所有株式数 の割合(%)		6.08	0.00	77.16	0.20	0.01	16.55	100.00	

(注) 1 当社は自己株式を263,289株保有しており、個人その他に2,632単元、単元未満株式の状況に89株含めて記載しております。自己株式263,289株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数と一致しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成30年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	21,140	66.61
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	662	2.08
株式会社第三銀行	三重県松阪市京町510番地	631	1.99
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島六丁目1番1号	598	1.88
株式会社ウメモト	三重県津市垂水75番地の4	486	1.53
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	385	1.21
マックスバリュ中部取引先持株会	愛知県名古屋市中区錦一丁目18番22号	364	1.14
竹内晶子	三重県四日市市	325	1.02
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9番20号	300	0.94
マックスバリュ中部従業員持株会	愛知県名古屋市中区錦一丁目18番22号	299	0.94
計		25,193	79.39

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)385千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 263,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,466,300	314,663	
単元未満株式	普通株式 5,123		
発行済株式総数	31,734,623		
総株主の議決権		314,663	

【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マックスバリュ中部株式会社	愛知県名古屋市中区 錦一丁目18番22号	263,200		263,200	0.83
計		263,200		263,200	0.83

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、取締役に対する報酬を金銭による報酬とは別に株式報酬型ストックオプションを公正価値分として年額40,000千円以内とすること及び付与する新株予約権の内容を、平成19年6月20日の定時株主総会で決議されたものです。

平成20年3月14日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年3月14日
付与対象者の区分及び対象者数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成21年3月13日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年3月13日
付与対象者の区分及び対象者数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成22年3月12日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年3月12日
付与対象者の区分及び対象者数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成23年3月11日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年3月11日
付与対象者の区分及び対象者数(名)	当社取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成24年3月9日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年3月9日
付与対象者の区分及び対象者数(名)	当社取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率
当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成25年4月9日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年4月9日
付与対象者の区分及び対象者数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率
当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成26年4月8日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年4月8日
付与対象者の区分及び対象者数(名)	当社取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率
当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成27年4月9日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年4月9日
付与対象者の区分及び対象者数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率
当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成28年4月13日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年4月13日
付与対象者の区分及び対象者数(名)	当社取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成29年4月12日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年4月12日
付与対象者の区分及び対象者数(名)	当社取締役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成30年4月11日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年4月11日
付与対象者の区分及び対象者数(名)	当社取締役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	7,500株(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成30年6月10日～平成45年6月9日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率
当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成30年5月16日開催の取締役会により決議した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年5月16日
付与対象者の区分及び対象者数(名)	当社取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	12,400株を上限とする(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成31年6月10日～平成46年6月9日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率
当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成30年1月25日)での決議状況 (取得期間平成30年1月26日)	160,000	240
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	150,000	225
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,000	15
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.25	6.25
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	6.25	6.25

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	7	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (ストック・オプションの権利行使による処分)	21,300	22	19,200	25
保有自己株式数	263,289		244,089	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的・安定的な企業業績の向上を図ることにより、株主の皆様に対して安定的かつ継続的な配当による利益還元と収益力強化につながる内部留保の充実を行ってまいりたいと考えております。この政策に基づき、経営基盤の拡充や将来の事業展開、収益力の向上、財務体質の強化及び業績を総合して配当額を決定しております。

内部留保の用途につきましては、新規出店による事業拠点拡大や店舗の改廃、合併や提携等による業容の更なる拡大、管理業務の効率化に向けたIT・ビジネスプロセス改革の関連投資、人材育成等の経営基盤の一層の強化に向けて有効投資してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針とし、会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款にて定めています。

当連結会計年度につきましては、上記方針に基づき、1株当たり14円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年4月11日 取締役会決議	440	14

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
最高(円)	1,314	1,320	1,251	1,312	1,568
最低(円)	849	1,051	1,001	1,040	1,198

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年9月	10月	11月	12月	平成30年1月	2月
最高(円)	1,298	1,309	1,320	1,420	1,535	1,568
最低(円)	1,260	1,291	1,298	1,311	1,422	1,420

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長兼 執行役員	営業・商品 ・開発担当	鈴木 芳 知	昭和32年9月14日生	昭和63年4月 平成17年5月 平成18年5月 平成19年5月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年11月 平成25年5月 平成25年9月 平成26年3月 平成27年3月 平成28年4月 平成29年3月 平成29年6月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社執行役 同社常務執行役 イオン商品調達(株)代表取締役社長 イオンリテール(株)執行役員食品・ デリカ商品本部長 同社執行役食品商品企画本部長 (株)山陽マルナカ専務取締役 当社代表取締役社長兼執行役員 (現任) 当社新規事業推進本部長 当社商品本部長 当社営業本部長 当社開発本部長 当社営商サポート本部長 当社営業・商品・開発担当(現 任)	注3	6
取締役 兼 常務執行役 員	管理・監査 担当兼 管理本部長	望 月 俊 二	昭和30年10月5日生	昭和53年3月 平成19年4月 平成19年6月 平成26年5月 平成28年2月 平成29年9月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 当社執行役員 当社取締役(現任)財務担当 当社常務執行役員(現任)管理・ 総合企画本部長兼新規事業推進部 長 当社経営管理本部長 当社管理・監査担当兼管理本部長 (現任)	注3	5
取締役 兼 執行役員	中国事業担 当	廣 村 敦	昭和30年10月1日生	昭和53年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成21年5月 平成24年4月 平成25年9月 平成26年3月 当社入社 当社執行役員(現任) 当社取締役(現任)総合企画・情報 システム担当 当社商品担当兼商品部長 当社開発担当 当社開発本部長 当社中国事業担当(現任)	注3	7
取締役 兼 執行役員	マックスバ リュ事業 本部長	作 道 政 昭	昭和44年6月27日生	平成4年3月 平成25年3月 平成26年3月 平成26年9月 平成27年3月 平成27年5月 平成29年3月 平成29年9月 北陸ジャスコ(株)(現イオン(株))入 社 当社第2営業部長 当社営業本部第3・第4営業部長 当社営業本部副本部長兼業務改革 担当 当社商品本部長 当社取締役兼執行役員(現任) 当社畜産部長 当社マックスバリュ事業本部長 (現任)	注3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)		高 島 健 一	昭和22年10月2日生	昭和51年9月 昭和54年9月 平成8年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成22年4月 平成26年6月 平成27年5月	本田技研工業(株)入社 ホンダドイツGmbH副社長CFO 本田技研工業(株)財務部長 同社取締役経理部長 同社常勤監査役 同社特別顧問 年金積立金管理運用独立行政法人 常勤監事 日立造船(株)社外監査役(現任) 当社取締役(現任)	注3	
取締役 (非常勤)		矢 部 謙 介	昭和47年12月16日生	平成9年4月 平成11年7月 平成14年1月 平成15年1月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成28年4月 平成30年5月	(株)三和総合研究所(現三菱UFJ リサーチ&コンサルティング(株)) 入社 同社コンサルタント (株)ローランド・ベルガー シニア コンサルタント 同社プロジェクト・マネジャー 名古屋商科大学会計ファイナンス 学部准教授 同学商学部教授 中京大学経営学部准教授 同学経営学部教授(現任) 当社取締役(現任)	注3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		太田 年 和	昭和31年1月4日生	昭和55年4月 平成18年9月 平成19年8月 平成19年9月 平成23年9月 平成26年4月 平成30年4月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社S C M低温物流部部長 イオングローバルS C M(株)企画部 長 同社取締役 同社経営管理部長 同社経営管理本部長 同社非常勤取締役(現任)	注6	
監査役		清 水 良 寛	昭和49年4月28日生	平成9年4月 平成14年11月 平成16年10月 平成23年4月	福岡地方裁判所入庁 司法試験合格 弁護士登録 弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護 士(現任) 当社監査役(現任)	注4	
監査役		本 間 三 男	昭和30年7月11日生	昭和53年3月 平成16年9月 平成20年9月 平成23年2月 平成26年3月 平成26年5月 平成29年5月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社営業コントロール部長 (株)マイカル(現イオンリテール (株))コントロール部長 イオンリテール(株)北関東カンパ ニー経営企画部長 イオンタウン(株)財経統括部長 同社取締役財経本部長 当社監査役(現任) イオンリテール(株)常勤監査役(現 任)	注5	
監査役		福 井 恵 子	昭和31年10月5日生	昭和54年3月 平成3年9月 平成13年9月 平成17年3月 平成20年9月 平成22年7月 平成27年5月 平成30年5月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 (株)ブルーグラス関東運営部長 イオン(株)グループ戦略室 同社衣料企画チームマネージャー タルボットジャパン(株)人事総務部 長 イオン(株)経営管理部 (株)メガスポーツ常勤監査役(現 任) ミニストップ(株)監査役 当社監査役(現任)	注6	
計							22

- (注) 1 取締役 高島健一、矢部謙介は、社外取締役であります。
2 監査役 清水良寛、福井恵子は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役の任期は、平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び当該体制の整備状況

当社グループは、「お客様」「地域社会」「お取引先様」「株主様」「働く仲間」という5つの社会とのつながりを「私達の理念」として策定しており、5つの「社会のお役に立つ」ことを目指しております。また、イオングループとして共有する「イオンの基本理念」とともに、当理念を、企業活動を通して実践することで、ステークホルダーの皆様からの信頼に応えてまいります。

そのためには、経営の透明性・健全性を高め、コーポレート・ガバナンスが有効に機能していく経営組織体制を構築・維持し、意思決定の迅速化、経営の更なる効率化を図るとともに、経営の監督機能の強化、コンプライアンス経営に取り組み、ステークホルダー重視の公正な経営システムの構築・運用を実行しております。

企業統治の体制

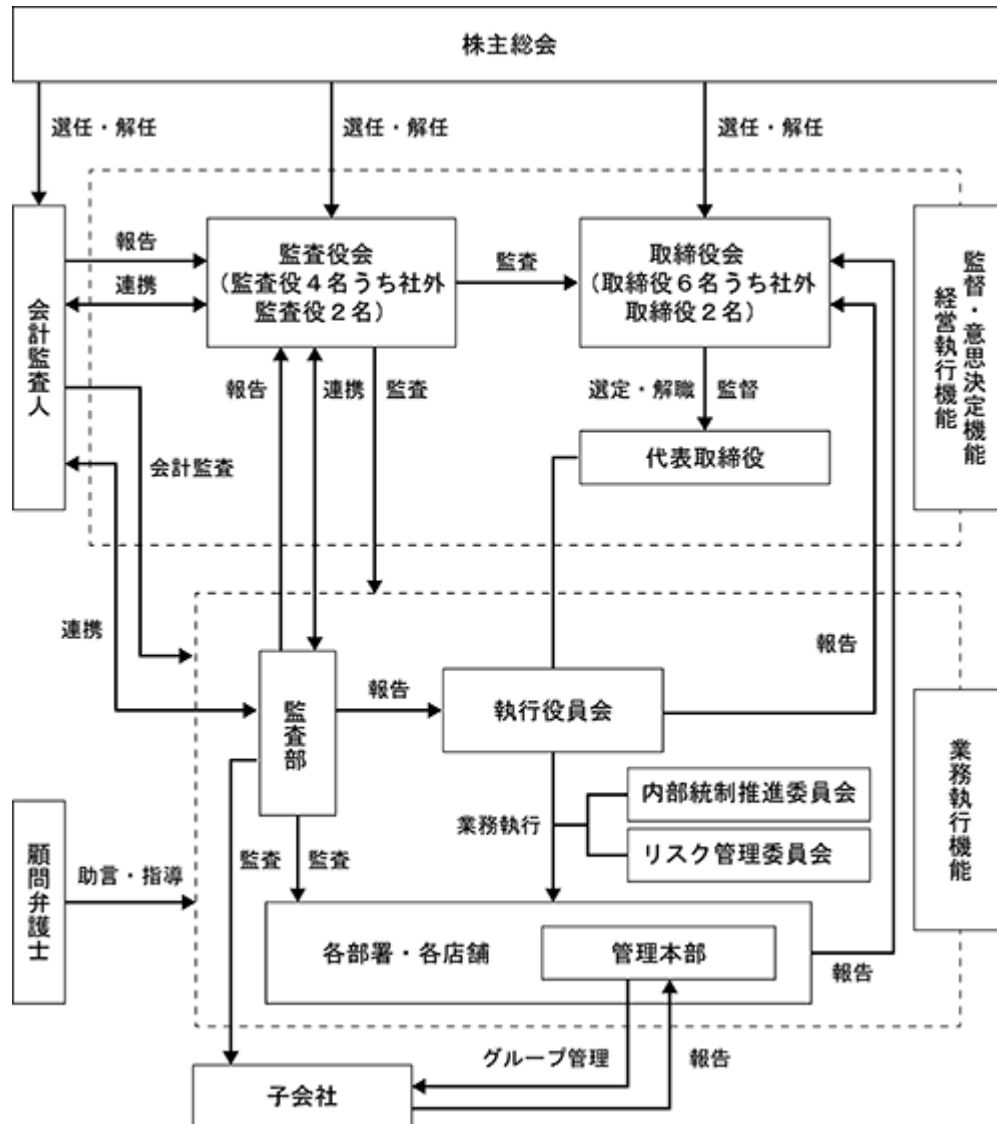
イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社の体制を採用しております。監査役会は当有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名の計4名で構成されております。監査役は毎月開催される取締役会に出席し、経営の透明性・客観性・効率性・適法性をチェックするとともに必要に応じて意見を述べ、取締役会及び取締役の業務執行の監査を適切に行う体制を整備しております。当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断しております。

取締役会は、当有価証券報告書提出日現在、社外取締役2名を含む取締役6名で構成されております。取締役会は月に1回以上開催し、法令、定款、取締役会規則の定めにより、会社の経営方針や業務執行上の重要事項を決議しております。また、取締役の職務執行の監督並びに取締役会が任命した執行役員の業務執行状況を監督しております。社外取締役は、取締役会において、独立かつ客観的な立場から意見を述べることで、経営の監督機能の一層の強化を図っております。

その他、経営に関わる会議体として、常勤取締役・常勤監査役をはじめ、各本部長・部長を構成メンバーとして、執行役員会等を設置し、業務執行の効率化、迅速化及び適正化を図る体制を構築しております。

当社の本報告書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、下図のとおりです。



ロ．内部統制システムの基本的方針及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての内容は、以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合し、かつ企業倫理観の向上を図るため次のコンプライアンス体制を構築しております。

イオングループとして共有する「イオン行動規範」及び当社の「私達の理念」を全ての行動の基本理念とし、これを取締役、使用人に対し周知徹底するために、「ハンドブック」「コンプライアンス基礎」等を通じて法令遵守と倫理意識の向上を図っております。

法令遵守を徹底するため、コンプライアンスに係る施策の整備・運用状況を審議する機関として、取締役、各部門長を委員とする「リスク管理委員会」を定期的実施しております。また、「内部統制推進委員会」を定期的開催し、内部統制システム及び財務報告に係る内部統制の構築・推進について審議しております。重要な課題については、取締役会で報告しております。

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係わる各種規程・マニュアル・手順書の整備を進めるとともに、財務・経理関係の組織・体制の強化を進め、さらにその関係及び本社内各部署の内部監査を強化・充実しております。

取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにコンプライアンス部門に報告する体制としております。また、使用人については、当社独自の内部通報制度（マックスバリュ中部110番）またはグループ全従業員を対象としたイオン内部通報制度（イオン行動規範110番）により直接報告できる体制を整えております。

当社は社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との一切の関係を遮断し、また、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、万一それらの勢力からの不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部関連機関と連携し、組織全体として毅然とした態度で法的手段を含めた対応をしております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録及び関連資料、執行役員会議事録及び関連資料、取締役を最終決裁者とする決裁申請書、通常決裁申請書等、取締役の職務の遂行に係る文書（電磁的記録を含む）は、これに関する資料とともに「文書管理規程」、その他関連規程に従い各主管部署が保管しております。

監査役から上記の文書等の閲覧請求があった場合、速やかに提出できる状態を維持します。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制として、「リスク管理規程」「リスク評価規程」に基づき、個々のリスク（経営戦略、業務運営、環境、災害等のリスク）の責任及び対応部署を定めるとともに、企業集団としてリスクを統括的に管理する体制を確保しております。

定期的に「リスク管理委員会」を開催し、各部署のリスク管理の状況を確認するとともに、発生事案の原因分析と予防対策の検討を行っております。また、重要な事案については、執行役員会、取締役会にて報告しております。

経営に重要な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応による拡大の防止策、再発防止策を講じております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務執行を効率的に行うために、経営に係る重要事項については、「組織規程」「職務責任権限規程」「会議規程」等の社内規程に従い、各部門の会議、執行役員会で協議した上で、取締役会に提案・決定しております。

取締役会での決定に基づき、各業務部門を執行する取締役は、具体的な施策を迅速・効率的に遂行しております。

e. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ各社の関係部署が定期的に開催する分野別担当者会議に出席し、法改正の動向と対応策及び業務効率化に資する対処事例の水平展開を進めております。当社としては、水平展開の候補事例の通知を受けるほか、コンプライアンス状況等に係る報告などを適宜受ける体制としており、具体的対応の決定については、当社が自主決定しております。

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、当社内部監査部門が定期的に子会社の監査を実施するとともに、「関係会社管理規程」に基づき、経営管理部門が横断的に指導しております。

子会社は、営業状況、財務状況、その他重要な情報について、当社取締役会において定期的に報告をしております。

当社取締役が、子会社の取締役会等重要な会議に出席し、統括的に管理及び指導を行っております。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は職務を補助する組織を監査役会事務局とし、監査役は監査役会事務局所属のスタッフに必要な事項を命令することができます。

監査役より、その職務を補助すべき使用人の配置を求められた場合は、当社の使用人から補助者を任命するものといたします。

監査役の補助業務に当たる者は、その間は監査役の指示に従い職務を行うものといたします。

g. 上記(f)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、必要としている期間の使用人に関する異動・人事考課等人事権に係る事項の決定には監査役の事前の同意を必要とするものとします。

h. 監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないものとします。

i. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等から当社の監査役への報告を確保するための体制

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役及び使用人の業務執行状況を把握しております。

取締役及び使用人に対し、監査役からの質問、資料閲覧請求があった場合、迅速かつ速やかに対応する体制としております。

各業務執行取締役は、定期的に監査役とのミーティングを行い、業務執行状況を報告しております。

j. 上記(i)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った取締役及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役、使用人等に周知徹底しております。

k. 監査役の仕事の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する体制

監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をした時は、経営管理部門が確認を行い、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

l. 監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長並びに各業務執行取締役、監査法人との定期的な意見交換の場を設定しております。

監査役が必要と認めた場合、弁護士、公認会計士等の外部専門家に対し、監査業務に関する助言を受ける機会を設けるものとしております。

八. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として監査部を設置し、本報告書提出日現在7名の体制で、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備、改善及び運用が、法令や当社規程類に準拠して実施されているか、効果的に行われているか等をチェックし、適法性と適正性の確保のための指導・改善に努めております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計4名体制をとっております。各監査役は、監査役会が定めた方針に従い、取締役会に出席して意見を述べるほか、取締役の仕事執行を監査しております。

なお、監査部は各監査役の要請に応じて報告及び情報提供を行っており、監査役会は当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから監査の報告を受けております。また、監査役会、監査部及び会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行い、連携して監査の質的向上を図っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の責任について、当該取締役又は監査役が職務を行うにつき、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

また、社外取締役高島健一氏、矢部謙介氏及び社外監査役清水良寛氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であり、取締役高島健一氏は企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のグループ経営及びコーポレートガバナンスの強化に貢献いただけるものと判断しております。取締役矢部謙介氏は企業経営に関する専門的な知識・経験をもとに、当社のグループ経営及びコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけることが期待できると判断しております。監査役のうち2名が社外監査役であり、清水良寛氏は、弁護士として培われた法務等に関する豊富な専門的知見を有しております。福井恵子氏は、イオングループ企業の実務及び監査役を経験しており、豊富な経験と見識を有しております。各監査役は、その経験・知識等から監査役として当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しており、監査役による監査が実施されることにより、外部からの監視体制の強化が図られていると判断し、現状の体制としております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

また、当社は取締役高島健一氏、取締役矢部謙介氏、監査役清水良寛氏を名古屋証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	78	67	8	2	5
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1			1
社外役員	27	27			5

(注)上記の員数には無報酬の役員は含まれておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役(社外取締役を除く。)の報酬等につきましては、定額報酬、業績報酬、株式報酬型ストックオプション(新株予約権)で構成しております。社外取締役については、定額報酬としております。これらの報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、業績や個人の実績、貢献度等を勘案し、取締役会で決定しております。

監査役の報酬につきましては、定額報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、常勤、非常勤等を勘案し、各監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	20銘柄
貸借対照表計上額の合計額	563百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社百五銀行	593,420	280	取引関係の維持・強化のため
株式会社第三銀行	66,350	115	取引関係の維持・強化のため
マックスバリュ西日本株式会社	43,923	71	取引関係の維持・強化のため
株式会社ジーフット	30,000	22	取引関係の維持・強化のため
大宝運輸株式会社	48,000	19	取引関係の維持・強化のため
株式会社オリバー	10,000	16	取引関係の維持・強化のため
株式会社岡三証券グループ	1,639	1	取引関係の維持・強化のため
株式会社コックス	1,464	0	取引関係の維持・強化のため

(注) 株式会社第三銀行は、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社百五銀行	575,420	304	取引関係の維持・強化のため
株式会社第三銀行	66,350	107	取引関係の維持・強化のため
マックスバリュ西日本株式会社	43,923	79	取引関係の維持・強化のため
株式会社ジーフット	30,000	23	取引関係の維持・強化のため
株式会社オリバー	8,500	19	取引関係の維持・強化のため
大宝運輸株式会社	1,500	5	取引関係の維持・強化のため
株式会社岡三証券グループ	1,639	1	取引関係の維持・強化のため
株式会社コックス	1,464	0	取引関係の維持・強化のため

(注) 大宝運輸株式会社は、平成29年9月21日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は原田誠司、西川福之及び家元清文の3名で有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、会計士試験合格者6名及びその他7名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	36		36	
連結子会社				
計	36		36	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社及び当社の連結子会社である永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートーマツのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬4百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社及び当社の連結子会社である永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートーマツのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬4百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)及び事業年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修会へ参加し会計基準等の情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,600	3,190
売掛金	212	217
商品	4,060	4,246
貯蔵品	69	69
繰延税金資産	453	337
未収入金	3,815	3,882
関係会社短期貸付金	6,500	3,600
その他	1,132	1,156
流動資産合計	18,843	16,699
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,932	37,511
減価償却累計額	23,652	25,064
建物及び構築物（純額）	13,279	12,447
機械装置及び運搬具	390	421
減価償却累計額	255	283
機械装置及び運搬具（純額）	134	138
工具、器具及び備品	8,526	9,048
減価償却累計額	6,364	6,818
工具、器具及び備品（純額）	2,161	2,230
土地	5,804	6,899
リース資産	396	970
減価償却累計額	189	246
リース資産（純額）	207	723
建設仮勘定	139	242
有形固定資産合計	21,726	22,680
無形固定資産		
のれん	181	141
その他	172	151
無形固定資産合計	354	293
投資その他の資産		
投資有価証券	559	572
繰延税金資産	2,318	2,508
差入保証金	4,606	4,492
その他	867	777
貸倒引当金	116	115
投資その他の資産合計	8,236	8,235
固定資産合計	30,316	31,209
資産合計	49,160	47,909

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,213	14,717
1年内返済予定の長期借入金	1,905	1,044
リース債務	38	65
未払金及び未払費用	3,952	3,637
未払法人税等	1,441	787
未払消費税等	509	287
賞与引当金	765	670
役員業績報酬引当金	50	12
店舗閉鎖損失引当金	0	6
設備関係支払手形	635	192
資産除去債務	10	11
その他	889	899
流動負債合計	24,411	22,332
固定負債		
長期借入金	1,371	949
リース債務	192	684
繰延税金負債	0	-
役員退職慰労引当金	6	8
店舗閉鎖損失引当金	20	20
退職給付に係る負債	159	190
長期預り保証金	3,140	2,931
資産除去債務	1,580	1,625
その他	397	267
固定負債合計	6,869	6,677
負債合計	31,281	29,009
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,950	3,950
資本剰余金	7,430	7,298
利益剰余金	6,681	7,951
自己株式	143	346
株主資本合計	17,919	18,853
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32	54
為替換算調整勘定	45	61
退職給付に係る調整累計額	253	293
その他の包括利益累計額合計	175	176
新株予約権	79	78
非支配株主持分	56	144
純資産合計	17,879	18,900
負債純資産合計	49,160	47,909

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月 28日)
売上高	172,881	173,848
売上原価	128,059	128,805
売上総利益	44,822	45,042
その他の営業収入	4,514	4,499
営業総利益	49,336	49,541
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,467	2,695
包装費	179	181
販売促進費	2,484	2,429
給料	16,617	17,049
賞与	1,148	1,217
賞与引当金繰入額	765	662
役員業績報酬引当金繰入額	50	12
退職給付費用	319	337
その他の人件費	2,965	3,187
賃借料	6,726	6,786
水道光熱費	2,900	3,091
修繕維持費	2,641	2,635
減価償却費	2,609	2,474
のれん償却額	39	39
その他	3,335	3,309
販売費及び一般管理費合計	45,252	46,108
営業利益	4,084	3,433
営業外収益		
受取利息	20	25
受取配当金	12	12
受取保険金	33	35
仕入割引	13	8
違約金収入	10	35
補助金収入	12	13
その他	51	69
営業外収益合計	154	200
営業外費用		
支払利息	48	40
為替差損	19	-
支払補償費	-	18
消費税等差額	-	398
その他	19	47
営業外費用合計	87	505
経常利益	4,150	3,128

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月 28日)
特別利益		
投資有価証券売却益	7	8
受取保険金	-	1 42
特別利益合計	7	50
特別損失		
減損損失	2 498	2 694
店舗復旧費用	110	-
その他	31	6
特別損失合計	640	701
税金等調整前当期純利益	3,517	2,477
法人税、住民税及び事業税	1,680	875
法人税等調整額	60	67
法人税等合計	1,619	808
当期純利益	1,897	1,669
非支配株主に帰属する当期純損失()	137	43
親会社株主に帰属する当期純利益	2,034	1,713

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)
当期純利益	1,897	1,669
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	22
為替換算調整勘定	47	19
退職給付に係る調整額	50	39
その他の包括利益合計	52	2
包括利益	1,845	1,671
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,997	1,717
非支配株主に係る包括利益	152	45

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,950	7,608	5,025	163	16,421
当期変動額					
剰余金の配当			378		378
親会社株主に帰属する当期純利益			2,034		2,034
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		3		19	15
連結子会社の増資による持分の増減		174			174
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		178	1,655	19	1,497
当期末残高	3,950	7,430	6,681	143	17,919

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13	77	202	138	78	34	16,396
当期変動額							
剰余金の配当							378
親会社株主に帰属する当期純利益							2,034
自己株式の取得							0
自己株式の処分							15
連結子会社の増資による持分の増減							174
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46	32	50	37	1	22	14
当期変動額合計	46	32	50	37	1	22	1,483
当期末残高	32	45	253	175	79	56	17,879

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,950	7,430	6,681	143	17,919
当期変動額					
剰余金の配当			442		442
親会社株主に帰属する当期純利益			1,713		1,713
自己株式の取得				225	225
自己株式の処分		5		22	17
連結子会社の増資による持分の増減		127			127
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		132	1,270	203	934
当期末残高	3,950	7,298	7,951	346	18,853

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	32	45	253	175	79	56	17,879
当期変動額							
剰余金の配当							442
親会社株主に帰属する当期純利益							1,713
自己株式の取得							225
自己株式の処分							17
連結子会社の増資による持分の増減							127
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22	15	39	1	0	87	85
当期変動額合計	22	15	39	1	0	87	1,020
当期末残高	54	61	293	176	78	144	18,900

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,517	2,477
減価償却費	2,631	2,503
減損損失	498	694
のれん償却額	39	39
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	1
賞与引当金の増減額(は減少)	77	95
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	2
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	15	38
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	10	6
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27	25
受取利息及び受取配当金	33	38
支払利息	48	40
投資有価証券売却損益(は益)	7	8
固定資産売却損益(は益)	1	-
受取保険金	-	42
売上債権の増減額(は増加)	17	4
たな卸資産の増減額(は増加)	130	184
仕入債務の増減額(は減少)	219	501
未払消費税等の増減額(は減少)	247	219
その他の流動資産の増減額(は増加)	339	92
その他の流動負債の増減額(は減少)	484	314
その他の固定負債の増減額(は減少)	2	45
その他	51	11
小計	6,174	5,423
利息及び配当金の受取額	22	26
保険金の受取額	-	42
利息の支払額	34	28
法人税等の支払額	1,059	1,604
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,102	3,858

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月 28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,755	4,137
無形固定資産の取得による支出	50	39
有形固定資産の売却による収入	1	176
有形固定資産の除却による支出	2	10
差入保証金の差入による支出	155	115
差入保証金の回収による収入	321	257
有価証券の取得による支出	163	-
投資有価証券の売却による収入	8	16
短期貸付金の純増減額（ は増加）	2,700	2,900
預り保証金の返還による支出	201	275
預り保証金の受入による収入	69	81
その他	85	126
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,713	1,273
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	90	800
長期借入金の返済による支出	847	2,083
リース債務の返済による支出	36	54
自己株式の純増減額（ は増加）	0	225
ストックオプションの行使による収入	0	0
配当金の支払額	376	440
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,170	2,003
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	13
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	816	595
現金及び現金同等物の期首残高	3,584	2,768
現金及び現金同等物の期末残高	2,768	3,363

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社2社のすべてを連結の範囲に含めております。

連結子会社.....永旺美思佰樂(江蘇)商業有限公司、デリカ食品㈱

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、永旺美思佰樂(江蘇)商業有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として経済的耐用年数に基づく定額法

各資産の耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物及び構築物

(建物) 3～20年

(構築物) 3～20年

機械装置及び運搬具 2～20年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の将来の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社デリカ食品(株)は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付見込額の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ

（ヘッジ対象）

借入金の支払利息

ヘッジ方針

金利スワップは、借入金利等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生日以降、投資効果の発現する期間（5年及び8年）で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

担保に供している資産及びこれに対応する債務等

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
建物	1,079百万円	956百万円
土地	606百万円	606百万円
合計	1,686百万円	1,562百万円

(対応する債務)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	1,170百万円	601百万円
長期借入金	412百万円	249百万円
流動負債の「その他」	67百万円	67百万円
長期預り保証金	484百万円	425百万円
合計	2,135百万円	1,344百万円

(連結損益計算書関係)

1 受取保険金(特別利益)

特別利益に計上している受取保険金は、前期に特別損失で計上した店舗復旧費用に係るものであります。

2 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)

減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	件数	金額
店舗	建物等	三重県、愛知県、 滋賀県、中国江蘇 省	8件	441百万円
本部	建物等	中国江蘇省	1件	56百万円
合計			9件	498百万円

減損損失の認識に至った経緯

店舗については営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、売却予定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の金額

建物及び構築物	324百万円
工具、器具及び備品	126百万円
その他	47百万円
合計	498百万円

資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。また、売却予定の資産については物件毎にグルーピングしております。

回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

また、使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	件数	金額
店舗	建物等	愛知県、三重県、 岐阜県	10件	615百万円
賃貸物件	土地等	三重県	2件	73百万円
工場	機械・装置等	三重県	1件	5百万円
合計			13件	694百万円

減損損失の認識に至った経緯

店舗については営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、売却予定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の金額

建物及び構築物	311百万円
工具、器具及び備品	258百万円
土地	74百万円
その他	50百万円
合計	694百万円

資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。また、売却予定の資産については物件毎にグルーピングしております。

回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
その他の有価証券評価差額金		
当期発生額	66百万円	40百万円
組替調整額	0百万円	7百万円
税効果調整前	66百万円	32百万円
税効果額	20百万円	9百万円
その他の有価証券評価差額金	46百万円	22百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	47百万円	19百万円
為替換算調整勘定	47百万円	19百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	98百万円	98百万円
組替調整額	32百万円	42百万円
税効果調整前	66百万円	56百万円
税効果額	15百万円	17百万円
退職給付に係る調整額	50百万円	39百万円
その他の包括利益	52百万円	2百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,734,623			31,734,623

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	153,070	12	18,500	134,582

(変動事由の概要)

増加・減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

12 株

ストック・オプションの権利行使による減少

18,500 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権(平成20年4月1日発行)						1
提出会社	ストック・オプションとしての第2回新株予約権(平成21年4月1日発行)						12
提出会社	ストック・オプションとしての第3回新株予約権(平成22年4月1日発行)						13
提出会社	ストック・オプションとしての第4回新株予約権(平成23年4月1日発行)						7
提出会社	ストック・オプションとしての第5回新株予約権(平成24年4月1日発行)						7
提出会社	ストック・オプションとしての第6回新株予約権(平成25年5月10日発行)						4
提出会社	ストック・オプションとしての第7回新株予約権(平成26年5月10日発行)						7
提出会社	ストック・オプションとしての第8回新株予約権(平成27年5月10日発行)						8
提出会社	ストック・オプションとしての第9回新株予約権(平成28年5月10日発行)						16
合計							79

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月13日 取締役会	普通株式	378	12	平成28年2月29日	平成28年5月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	442	14	平成29年2月28日	平成29年5月1日

当連結会計年度(自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,734,623			31,734,623

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	134,582	150,007	21,300	263,289

(変動事由の概要)

増加・減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加

150,000 株

単元未満株式の買取りによる増加

7 株

ストック・オプションの権利行使による減少

21,300 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権(平成20年4月1日発行)					0	
提出会社	ストック・オプションとしての第2回新株予約権(平成21年4月1日発行)					9	
提出会社	ストック・オプションとしての第3回新株予約権(平成22年4月1日発行)					9	
提出会社	ストック・オプションとしての第4回新株予約権(平成23年4月1日発行)					5	
提出会社	ストック・オプションとしての第5回新株予約権(平成24年4月1日発行)					6	
提出会社	ストック・オプションとしての第6回新株予約権(平成25年5月10日発行)					3	
提出会社	ストック・オプションとしての第7回新株予約権(平成26年5月10日発行)					5	
提出会社	ストック・オプションとしての第8回新株予約権(平成27年5月10日発行)					6	
提出会社	ストック・オプションとしての第9回新株予約権(平成28年5月10日発行)					14	
提出会社	ストック・オプションとしての第10回新株予約権(平成29年5月10日発行)					16	
合計						78	

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年4月12日 取締役会	普通株式	442	14	平成29年2月28日	平成29年5月1日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年4月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	440	14	平成30年2月28日	平成30年5月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
現金及び預金勘定	2,600百万円	3,190百万円
流動資産の「その他」(有価証券)	167百万円	173百万円
現金及び現金同等物	2,768百万円	3,363百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗における建物であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、金額の重要性が乏しくなったため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
1年内	1,924	1,853
1年超	11,890	11,860
合計	13,815	13,714

3 オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
1年内	370	368
1年超	1,857	1,489
合計	2,228	1,857

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金は短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。また、資金調達については設備投資計画に沿って必要がある場合に銀行等の金融機関からの借入を行っております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

関係会社短期貸付金は、当社の親会社であるイオン株式会社への貸付金であり、グループ関係会社の余裕資金の有効活用を目的に締結している金銭消費寄託契約によるものであります。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用、未払法人税等、未払消費税等、設備関係支払手形のほとんどは、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は設備投資に係る資金であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

リース債務は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としております。

長期預り保証金は、当社店舗へ出店しているテナントからの受入敷金・保証金であり、契約満了時に返還が必要となります。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップを行っております。なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、担当取締役の承認後、所管部署が実行と残高の把握及び管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されており、担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクの回避を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であることが認められるものについては(注2)のとおりであり、次表には含めておりません。

前連結会計年度(平成29年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	2,600	2,600	
(2)売掛金	212	212	
(3)未収入金	3,815	3,815	
(4)関係会社短期貸付金	6,500	6,500	
(5)投資有価証券			
その他有価証券	537	537	
(6)差入保証金	4,736	4,643	93
資産計	18,401	18,308	93
(1)買掛金	14,213	14,213	
(2)未払金及び未払費用	3,952	3,952	
(3)未払法人税等	1,441	1,441	
(4)未払消費税等	509	509	
(5)設備関係支払手形	635	635	
(6)長期借入金	3,276	3,295	18
(7)リース債務	230	230	0
(8)長期預り保証金	3,283	3,327	43
負債計	27,542	27,604	62
デリバティブ取引			

当連結会計年度(平成30年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	3,190	3,190	
(2)売掛金	217	217	
(3)未収入金	3,882	3,882	
(4)関係会社短期貸付金	3,600	3,600	
(5)投資有価証券			
その他有価証券	550	550	
(6)差入保証金	4,616	4,542	74
資産計	16,057	15,983	74
(1)買掛金	14,717	14,717	
(2)未払金及び未払費用	3,637	3,637	
(3)未払法人税等	787	787	
(4)未払消費税等	287	287	
(5)設備関係支払手形	192	192	
(6)長期借入金	1,993	2,000	6
(7)リース債務	749	725	23
(8)長期預り保証金	3,048	3,082	33
負債計	25,413	25,429	16
デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金、(4)関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券の時価の算定方法は、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(6)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内回収予定の差入保証金を含めております。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金及び未払費用、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等、(5)設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、1年内返済予定の長期借入金を含めております。なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7)リース債務、(8)長期預り保証金

リース債務及び長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内償還予定のリース債務及び1年内返済予定の預り保証金をそれぞれ含めております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記負債(6)長期借入金参照)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
非上場株式等	22	22
合計	22	22

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)現金及び預金	1,050			
(2)売掛金	212			
(3)未収入金	3,815			
(4)関係会社短期貸付金	6,500			
(5)差入保証金	129	365	219	22
合計	11,707	365	219	22

差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないものについては、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)現金及び預金	1,717			
(2)売掛金	217			
(3)未収入金	3,882			
(4)関係会社短期貸付金	3,600			
(5)差入保証金	124	323	187	30
合計	9,541	323	187	30

差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないものについては、償還予定額には含めておりません。

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,905	777	570	23		
リース債務	38	39	41	43	44	23

当連結会計年度(平成30年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,044	832	117			
リース債務	65	67	69	73	43	429

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	411	334	77
	(2)その他			
	小計	411	334	77
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	115	147	31
	(2)その他	9	10	0
	小計	125	158	32
合計		537	492	44

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額22百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	433	315	118
	(2)その他			
	小計	433	315	118
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	107	147	40
	(2)その他	9	10	0
	小計	116	158	41
合計		550	473	77

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額22百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	8	7	0
(2)その他			
合計	8	7	0

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	27	8	
(2)その他			
合計	27	8	

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成29年2月28日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	557	487	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年2月28日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	487	417	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及びデリカ食品㈱は、確定拠出年金制度、前払退職金制度及びイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型のイオン企業年金基金を導入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
退職給付債務の期首残高	456		715	
勤務費用	127		134	
利息費用	4		5	
数理計算上の差異の発生額	156		74	
退職給付の支払額	29		33	
退職給付債務の期末残高	715		896	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
年金資産の期首残高	335		555	
期待運用収益	8		14	
数理計算上の差異の発生額	57		23	
事業主からの拠出額	183		192	
退職給付の支払額	29		33	
年金資産の期末残高	555		705	

「期首における年金資産」及び「退職給付の支払額」並びに「期末における年金資産」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成29年2月28日)		(平成30年2月28日)	
積立型制度の退職給付債務	715		896	
年金資産	555		705	
	159		190	
非積立型制度の退職給付債務				
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	159		190	
退職給付に係る負債	159		190	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	159		190	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
勤務費用		127		134
利息費用		4		5
期待運用収益		8		14
数理計算上の差異の費用処理額		32		42
確定給付制度に係る退職給付費用		155		167

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
数理計算上の差異		66		56
合計		66		56

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成29年2月28日)		(平成30年2月28日)	
未認識数理計算上の差異		364		420
合計		364		420

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成29年2月28日)		(平成30年2月28日)	
債券		53.8%		53.1%
株式		18.7%		21.1%
生命保険の一般勘定		14.2%		13.2%
その他		13.3%		12.6%
合計		100.0%		100.0%

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
割引率		0.8%		0.7%
長期期待運用収益率		2.51%		2.67%

(注) なお、上記の他に平成28年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度153百万円、当連結会計年度161百万円であり、ます。

4. 退職金前払制度

当社の退職金前払制度の要支給額は、前連結会計年度12百万円、当連結会計年度11百万円であり、ます。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	17百万円	9百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年3月14日	平成21年3月13日	平成22年3月12日	平成23年3月11日	平成24年3月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7	当社取締役 7	当社取締役 7	当社取締役 6	当社取締役 6
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 11,100	普通株式 27,800	普通株式 26,200	普通株式 19,800	普通株式 20,500
付与日	平成20年4月1日	平成21年4月1日	平成22年4月1日	平成23年4月1日	平成24年4月1日
権利確定条件(1)					
対象勤務期間(2)					
権利行使期間	平成20年5月1日 ~ 平成35年4月30日	平成21年5月1日 ~ 平成36年4月30日	平成22年5月1日 ~ 平成37年4月30日	平成23年5月1日 ~ 平成38年4月30日	平成24年5月1日 ~ 平成39年4月30日
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年4月9日	平成26年4月8日	平成27年4月9日	平成28年4月13日	平成29年4月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7	当社取締役 6	当社取締役 7	当社取締役 6	当社取締役 5
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 12,100	普通株式 9,700	普通株式 10,700	普通株式 17,000	普通株式 14,700
付与日	平成25年5月10日	平成26年5月10日	平成27年5月10日	平成28年5月10日	平成29年5月10日
権利確定条件(1)					
対象勤務期間(2)					
権利行使期間	平成25年6月10日 ~ 平成40年6月9日	平成26年6月10日 ~ 平成41年6月9日	平成27年6月10日 ~ 平成42年6月9日	平成28年6月10日 ~ 平成43年6月9日	平成29年6月10日 ~ 平成44年6月9日

(注) 1 権利確定条件は付されておられません。

2 対象勤務期間の定めはありません。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年3月14日	平成21年3月13日	平成22年3月12日	平成23年3月11日	平成24年3月9日
権利確定前					
期首(株)					
付与(株)					
失効(株)					
権利確定(株)					
未確定残(株)					
権利確定後					
期首(株)	2,300	15,800	17,700	10,200	10,900
権利確定(株)					
権利行使(株)	1,500	3,700	5,600	2,300	2,300
失効(株)					
未行使残(株)	800	12,100	12,100	7,900	8,600
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年4月9日	平成26年4月8日	平成27年4月9日	平成28年4月13日	平成29年4月12日
権利確定前					
期首(株)					
付与(株)					14,700
失効(株)					
権利確定(株)					14,700
未確定残(株)					
権利確定後					
期首(株)	5,600	6,500	7,500	17,000	
権利確定(株)					14,700
権利行使(株)	1,200	1,200	1,200	2,300	
失効(株)					
未行使残(株)	4,400	5,300	6,300	14,700	14,700

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年3月14日	平成21年3月13日	平成22年3月12日	平成23年3月11日	平成24年3月9日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,201	1,201	1,201	1,201	1,201
付与日における 公正な評価 単価(円)	788	788	760	699	727
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年4月9日	平成26年4月8日	平成27年4月9日	平成28年4月13日	平成29年4月12日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,201	1,201	1,201	1,201	
付与日における 公正な評価 単価(円)	832	1,077	1,097	991	1,132

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

会社名	提出会社
年度	平成29年度
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性(1)	13.21%
予想残存期間(2)	7年6ヶ月
予想配当(3)	14円/株
無リスク利率(4)	0.05%

- (注)
- 1 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。
 - 2 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 - 3 前年の配当実績によっております。
 - 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	234百万円	202百万円
未払社会保険料	35百万円	30百万円
たな卸商品評価差額	10百万円	10百万円
未払事業税	108百万円	55百万円
その他	65百万円	37百万円
繰延税金資産合計	453百万円	337百万円
繰延税金資産の純額	453百万円	337百万円

固定の部

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産		
長期未払金	2百万円	2百万円
有形固定資産	2,537百万円	2,702百万円
資産除去債務	479百万円	493百万円
貸倒引当金	34百万円	34百万円
繰越欠損金	391百万円	471百万円
その他	139百万円	143百万円
繰延税金資産小計	3,584百万円	3,847百万円
評価性引当額	956百万円	1,031百万円
繰延税金資産合計	2,628百万円	2,815百万円
繰延税金負債との相殺額	309百万円	307百万円
繰延税金資産の純額	2,318百万円	2,508百万円
繰延税金負債		
土地評価差額	84百万円	84百万円
資産除去債務の除去費用	124百万円	116百万円
固定資産圧縮積立金	18百万円	17百万円
その他	84百万円	89百万円
繰延税金負債合計	310百万円	307百万円
繰延税金資産との相殺額	309百万円	307百万円
繰延税金負債の純額	0百万円	

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
法定実効税率	32.6%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4%	0.1%
住民税均等割額等	4.3%	6.3%
税額控除		3.0%
過年度法人税等		4.3%
評価性引当額の増減	5.0%	3.2%
税率変更による影響額	3.9%	
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	46.1%	32.6%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、店舗等の建設に当たり、不動産賃借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.00%～1.98%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
期首残高	1,530百万円	1,591百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	39百万円	33百万円
時の経過による調整額	24百万円	22百万円
資産除去債務の履行による減少額	2百万円	10百万円
期末残高	1,591百万円	1,636百万円

(賃貸等不動産関係)

当社は、愛知県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等（土地を含む）を所有しております。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	6,348	5,907
	期中増減額	440	490
	期末残高	5,907	5,416
期末時価		5,802	5,457

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却519百万円であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費476百万円であります。
3. 期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものも含む）であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
賃貸等不動産	賃貸収益	2,646	2,587
	賃貸費用	2,102	2,067
	差額	543	520
	その他損益		39

- (注) 1. 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用（減価償却費、保険料、公租公課等）については販売費及び一般管理費に計上しております。
2. その他損益の主なものは減損損失によるものであり、特別損失に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、商品小売事業及びこれに付随する業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントがないため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉県 千葉市 美浜区	220,007	純粋持株 会社	(被所有) 直接 66.90	資金の寄託 運用	資金の寄託運 用		関係会社 短期貸付金	6,500

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の寄託運用における利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の子会社	イオンクレ ジットサー ビス(株)	東京都 千代田 区	500	金融サー ビス業		クレジット 及び電子マ ネー業務委 託	クレジット及び 電子マネー売掛	92,990	未収入金	1,730
親会社 の子会社	イオンリ テール(株)	千葉県 千葉市 美浜区	4,897	総合小売 業		商品取引等	商品の購入	11,169	買掛金	1,240
親会社 の子会社	イオントッ プバリュ(株)	千葉県 千葉市 美浜区	572	商品の企 画・製 造・卸及 び輸出入 等		商品取引等	商品の購入	13,981	買掛金	1,355

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の購入及び代金の決済方法等については、当社希望の規格や価格等を提示し、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン㈱	千葉県 千葉市 美浜区	220,007	純粋持株 会社	(被所有) 直接 67.18	資金の寄託 運用	資金の寄託運 用		関係会社 短期貸付金	3,600

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の寄託運用における利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の子会社	イオンクレ ジットサー ビス㈱	東京都 千代田 区	500	金融サー ビス業		クレジット 及び電子マ ネー業務委 託	クレジット及び 電子マネー売掛	89,087	未収入金	1,833
親会社 の子会社	イオンリ テール㈱	千葉県 千葉市 美浜区	4,897	総合小売 業		商品取引等	商品の購入	11,397	買掛金	1,285
親会社 の子会社	イオントッ プバリュ㈱	千葉県 千葉市 美浜区	745	商品の企 画・製造・卸 及び輸出入 等		商品取引等	商品の購入	13,737	買掛金	1,338

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の購入及び代金の決済方法等については、当社希望の規格や価格等を提示し、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
1株当たり純資産額	561.50円	1株当たり純資産額	593.46円
1株当たり当期純利益金額	64.40円	1株当たり当期純利益金額	54.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	64.20円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	54.06円

(注) 1 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	17,879	18,900
普通株式に係る純資産額(百万円)	17,743	18,677
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	79	78
非支配株主持分	56	144
普通株式の発行済株式数(株)	31,734,623	31,734,623
普通株式の自己株式数(株)	134,582	263,289
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	31,600,041	31,471,334

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,034	1,713
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,034	1,713
普通株式の期中平均株式数(株)	31,595,366	31,594,562
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	99,669	90,390
普通株式増加数(株)	99,669	90,390
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	1,905	1,044	0.43	
1年以内に返済予定のリース債務	38	65	1.80	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,371	949	0.41	平成31年3月～ 平成33年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	192	684	1.39	平成31年3月～ 平成49年7月
その他有利子負債				
合計	3,506	2,742		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	計 (百万円)
長期借入金	832	117			949
リース債務	67	69	73	43	254

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	43,123	86,759	129,462	173,848
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	589	1,150	1,735	2,477
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	476	830	1,188	1,713
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.06	26.25	37.60	54.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.06	11.19	11.35	16.63

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 2月28日)	当事業年度 (平成30年 2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,093	2,215
売掛金	146	148
商品	3,976	4,163
貯蔵品	66	57
前払費用	537	545
繰延税金資産	443	327
未収入金	2 3,835	2 3,905
関係会社短期貸付金	6,500	3,600
その他	2 243	2 226
流動資産合計	17,843	15,191
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 11,561	1 10,915
構築物	1,611	1,432
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	2,155	2,224
土地	1 5,804	1 6,899
建設仮勘定	139	169
その他	207	723
有形固定資産合計	21,479	22,365
無形固定資産		
のれん	181	141
その他	161	144
無形固定資産合計	343	285
投資その他の資産		
投資有価証券	559	572
関係会社株式	22	22
出資金	5	5
関係会社出資金	147	670
関係会社長期貸付金	327	339
長期前払費用	631	537
繰延税金資産	2,207	2,379
差入保証金	4,588	4,486
その他	432	458
貸倒引当金	116	115
投資その他の資産合計	8,806	9,357
固定資産合計	30,629	32,009
資産合計	48,472	47,200

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 14,253	2 14,737
1年内返済予定の長期借入金	1 1,871	1 1,044
リース債務	38	65
未払金	2 1,841	2 1,530
未払費用	1,939	1,952
未払法人税等	1,384	769
未払消費税等	488	274
預り金	316	367
賞与引当金	752	650
役員業績報酬引当金	46	9
店舗閉鎖損失引当金	0	6
設備関係支払手形	635	192
その他	1 559	1 510
流動負債合計	24,128	22,111
固定負債		
長期借入金	1 1,371	1 949
リース債務	192	684
店舗閉鎖損失引当金	20	20
長期預り保証金	1 3,140	1 2,931
資産除去債務	1,552	1,597
その他	397	267
固定負債合計	6,674	6,449
負債合計	30,802	28,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,950	3,950
資本剰余金		
資本準備金	5,441	5,441
その他資本剰余金	2,163	2,158
資本剰余金合計	7,605	7,600
利益剰余金		
利益準備金	400	400
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	29	27
別途積立金	3,756	4,756
繰越利益剰余金	1,959	2,118
利益剰余金合計	6,145	7,302
自己株式	143	346
株主資本合計	17,558	18,506
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32	54
評価・換算差額等合計	32	54
新株予約権	79	78
純資産合計	17,669	18,639
負債純資産合計	48,472	47,200

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)	当事業年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)
売上高	171,220	172,363
売上原価	1 127,102	1 128,005
売上総利益	44,118	44,358
その他の営業収入	1 4,563	1 4,546
営業総利益	48,681	48,904
販売費及び一般管理費	1、 2 44,407	1、 2 45,406
営業利益	4,273	3,498
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 38	1 36
受取保険金	33	35
仕入割引	13	8
違約金収入	9	35
その他	35	41
営業外収益合計	130	157
営業外費用		
支払利息	48	40
為替差損	19	-
消費税等差額	-	398
その他	17	64
営業外費用合計	84	503
経常利益	4,319	3,152
特別利益		
投資有価証券売却益	7	8
受取保険金	-	3 42
特別利益合計	7	50
特別損失		
関係会社出資金評価損	540	147
減損損失	323	689
店舗復旧費用	110	-
その他	30	6
特別損失合計	1,004	843
税引前当期純利益	3,321	2,359
法人税、住民税及び事業税	1,618	827
法人税等調整額	56	66
法人税等合計	1,562	760
当期純利益	1,759	1,598

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,950	5,441	2,167	7,608	400	30	3,356	978	4,765
当期変動額									
剰余金の配当								378	378
別途積立金の積立							400	400	
固定資産圧縮積立金の取崩						1		1	
当期純利益								1,759	1,759
自己株式の取得									
自己株式の処分			3	3					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計			3	3		1	400	981	1,380
当期末残高	3,950	5,441	2,163	7,605	400	29	3,756	1,959	6,145

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	163	16,162	13	13	78	16,226
当期変動額						
剰余金の配当		378				378
別途積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純利益		1,759				1,759
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	19	15				15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			46	46	1	47
当期変動額合計	19	1,396	46	46	1	1,443
当期末残高	143	17,558	32	32	79	17,669

当事業年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,950	5,441	2,163	7,605	400	29	3,756	1,959	6,145
当期変動額									
剰余金の配当								442	442
別途積立金の積立							1,000	1,000	
固定資産圧縮積立金の取崩						1		1	
当期純利益								1,598	1,598
自己株式の取得									
自己株式の処分			5	5					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			5	5		1	1,000	158	1,156
当期末残高	3,950	5,441	2,158	7,600	400	27	4,756	2,118	7,302

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	143	17,558	32	32	79	17,669
当期変動額						
剰余金の配当		442				442
別途積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純利益		1,598				1,598
自己株式の取得	225	225				225
自己株式の処分	22	17				17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			22	22	0	21
当期変動額合計	203	948	22	22	0	970
当期末残高	346	18,506	54	54	78	18,639

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)商品

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2)貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下の年数を採用しております。

建物 3～20年

構築物 3～20年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の将来の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

(3)役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

(4)退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5)店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

5 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ

（ヘッジ対象）

借入金の支払利息

(3)ヘッジ方針

金利スワップは、借入金利等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3)のれんの償却の方法及び期間

発生日以降、投資効果の発現する期間（5年及び8年）で均等償却しております。

（表示方法の変更）

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「リース債務」（前事業年度38百万円）及び「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」（前事業年度192百万円）は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務等

(担保に供している資産)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
建物	1,079百万円	956百万円
土地	606百万円	606百万円
合計	1,686百万円	1,562百万円

(対応する債務)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	1,170百万円	601百万円
長期借入金	412百万円	249百万円
流動負債の「その他」	67百万円	67百万円
長期預り保証金	484百万円	425百万円
合計	2,135百万円	1,344百万円

2 関係会社に対する資産・負債

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
短期金銭債権	41百万円	44百万円
短期金銭債務	616百万円	661百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引高及び営業取引以外の取引高

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
営業取引による取引高		
商品仕入高	4,074百万円	4,075百万円
その他の営業取引	622百万円	645百万円
営業取引以外の取引高	14百万円	14百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
役員業績報酬引当金繰入額	46百万円	8百万円
給料	16,216百万円	16,682百万円
賞与引当金繰入額	752百万円	650百万円
賃借料	6,658百万円	6,717百万円
減価償却費	2,547百万円	2,466百万円
のれん償却額	39百万円	39百万円
おおよその割合		
販売費	11%	12%
一般管理費	89%	88%

3 受取保険金(特別利益)

特別利益に計上している受取保険金は、前期に特別損失で計上した店舗復旧費用に係るものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額22百万円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額147百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

当事業年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額22百万円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額670百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	229百万円	198百万円
未払社会保険料	33百万円	29百万円
たな卸商品評価差額	10百万円	10百万円
未払事業税	103百万円	54百万円
その他	65百万円	34百万円
繰延税金資産合計	443百万円	327百万円
繰延税金資産の純額	443百万円	327百万円

固定の部

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産		
有形固定資産	2,477百万円	2,658百万円
資産除去債務	470百万円	483百万円
関係会社出資金評価損	407百万円	451百万円
貸倒引当金	34百万円	34百万円
その他	24百万円	13百万円
繰延税金資産小計	3,414百万円	3,642百万円
評価性引当額	898百万円	956百万円
繰延税金資産合計	2,516百万円	2,685百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に係る除去費用	124百万円	116百万円
固定資産圧縮積立金	18百万円	17百万円
土地評価差額	84百万円	84百万円
その他	82百万円	87百万円
繰延税金負債合計	308百万円	305百万円
繰延税金資産の純額	2,207百万円	2,379百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
法定実効税率	32.6%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5%	0.1%
住民税均等割額等	4.6%	6.5%
税額控除		3.1%
過年度法人税等		4.5%
評価性引当額の増減	5.3%	2.5%
税率変更による影響額	4.2%	
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	47.0%	32.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,561	906	276 (275)	1,275	10,915	19,880
	構築物	1,611	89	35 (35)	232	1,432	4,940
	車両運搬具	1		0	0	0	0
	工具、器具及び備品	2,155	1,007	267 (258)	670	2,224	6,796
	土地	5,804	1,340	245 (69)		6,899	
	建設仮勘定	139	98	68		169	
	その他	207	573		57	723	246
	計	21,479	4,017	894 (638)	2,236	22,365	31,866
無形固定資産	のれん	181			39	141	154
	その他	161	34	2 (0)	49	144	546
	計	343	34	2 (0)	89	285	700

(注) 1 主要な増加額は次のとおりであります。

(1) 建物	マックスバリュ志段味店	新規開店による増加	309百万円
	マックスバリュ名張西店	新規開設による増加	76百万円
	マックスバリュ扶桑店	新規開店による増加	63百万円
	マックスバリュ エクスプレス天白原店	新規開店による増加	33百万円
	既存17店舗	L E D照明設置による増加	107百万円
(2) 工具、器具及び備品	マックスバリュ扶桑店	新規開店による増加	121百万円
	マックスバリュ名張西店	新規開設による増加	107百万円
	マックスバリュ志段味店	新規開店による増加	96百万円
	マックスバリュ エクスプレス天白原店	新規開店による増加	31百万円
	既存9店舗	セルフレジ導入による増加	83百万円
(3) 土地	既存4店舗	購入による増加	1,340百万円
(4) その他			
(リース資産)	マックスバリュ扶桑店	新規開店による増加	573百万円

2 当期減少額の()書は、減損損失による減少額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	116		1	115
賞与引当金	752	650	752	650
役員業績報酬引当金	46	9	46	9
店舗閉鎖損失引当金	20	6		27

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載して行ふ。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.mv-chubu.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 毎年2月末日現在の100株以上の株主に対し、次のとおり「株主様ご優待券(券面額100円)」を発行する。 (1)発行基準 100株以上999株以下 50枚 1,000株以上1,999株以下 100枚 2,000株以上4,999株以下 200枚 5,000株以上 一律に250枚 (2)優待方法 お買物1回のご精算1,000円以上につき、1,000円毎に1枚使用できる。(優待券と指定商品との選択も可) (3)対象店舗 当社各店舗及び全国のイオン、マックスバリュ、イオンスーパーセンター、ビブレ、まいばすけっと、ザ・ビッグ、KOHYO、ピーコックストアなどの直営売場 (4)有効期限 発行日(5月下旬)より翌年6月30日まで

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第44期)	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日	平成29年5月18日 東海財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第44期)	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日	平成29年5月18日 東海財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第45期 第1四半期	自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日	平成29年7月14日 東海財務局長に提出。
	第45期 第2四半期	自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日	平成29年10月13日 東海財務局長に提出。
	第45期 第3四半期	自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日	平成30年1月12日 東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
平成29年5月18日東海財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成30年2月14日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年5月16日

マックスバリュ中部株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	誠	司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	川	福	之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	家	元	清	文	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ中部株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ中部株式会社及び連結子会社の平成30年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ中部株式会社の平成30年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マックスバリュ中部株式会社が平成30年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 5月16日

マックスバリュ中部株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	誠	司	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	川	福	之	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	家	元	清	文	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ中部株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ中部株式会社の平成30年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。